

6 新興感染症発生・まん延時における医療

1 現状と課題

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

現 状	課 題
<p>○中国湖北省武漢市で令和元年12月以降、病原体不明の肺炎患者が発生し、後に新型コロナウイルスによるものであることが判明しました。その後、新型コロナウイルス感染症は、全世界に拡大し、多大な影響をもたらしました。</p> <p>○県内では、令和2年3月22日に初めて感染者が確認され、その後幾度も感染の波を起こしながら、流行を繰り返しました。3年以上が経過した令和5年5月8日に、重症化、死亡率の状況などを考慮し、5類感染症に移行しました。</p> <p>○入院体制について、当初、第一種及び第二種感染症指定医療機関、新型インフルエンザ協力医療機関へ働きかけ、病床確保を行いました。その後、他の医療機関へも働きかけ、順次病床を増床し、最大で629床の病床を確保しました。</p> <p>○外来体制について、まずは二次医療圏ごとに1か所ずつ帰国者・接触者外来を開設、その後、診療体制が整った医療機関に順次拡大しました。名称を新型コロナウイルス外来、診療・検査医療機関と変えながら、最大663医療機関の体制を整備しました。</p> <p>○患者が増加し、重症者等を優先する医療提供体制へ移行する必要があったため、宿泊療養施設を開設しました。また、基礎疾患などの重症化リスクがない軽症者等は自宅や入所している高齢者施設等で療養することとなりました。それに伴い、宿泊・自宅・施設療養者への健康観察、生活支援等を行いました。</p>	<p>○新興感染症発生後速やかに、発熱症状のある患者の診療を行う医療機関や感染症患者の入院病床を確保する医療機関を整備し、その後、感染状況を見ながら順次増やしていく必要があります。</p> <p>○医療人材の応援体制を整備しておく必要があります。</p> <p>○病床確保の際は、重症者用の病床も確保するとともに、妊産婦、小児、透析患者、精神疾患を有する患者など、特別な配慮が必要な患者の受入医療機関を確保する必要があります。</p> <p>○外来対応を行う医療機関の体制を整備するとともに、検査体制を速やかに整備できるよう、平時から計画的に準備を行う必要があります。</p> <p>○平時から、宿泊施設、自宅、高齢者施設や障害者施設での療養体制の整備が必要です。</p> <p>○体調悪化時に、適切な医療に繋げることができる健康観察体制の整備、薬物療法を適切に受けられる体制の整備が必要です。</p>

<p>○高齢者施設等で患者が発生し、施設内療養を行う際などにおいて、施設所管課、保健所、岡山県クラスター対策班（OCIT）※が連携を図り、感染管理、トリアージ、健康観察等の支援を行いました。</p> <p>○マスク等の医療資材が不足したため、県から医療機関や福祉施設にマスクや手指消毒用のエタノールを供給しました。</p>	<p>○施設で療養する場合は、施設内で感染がまん延しない環境を構築する必要があります。</p> <p>○感染症対策物資等が不足しないよう、県や医療機関において平時から備蓄を行う必要があります。</p>
---	--

※ 岡山県クラスター対策班（OCIT）

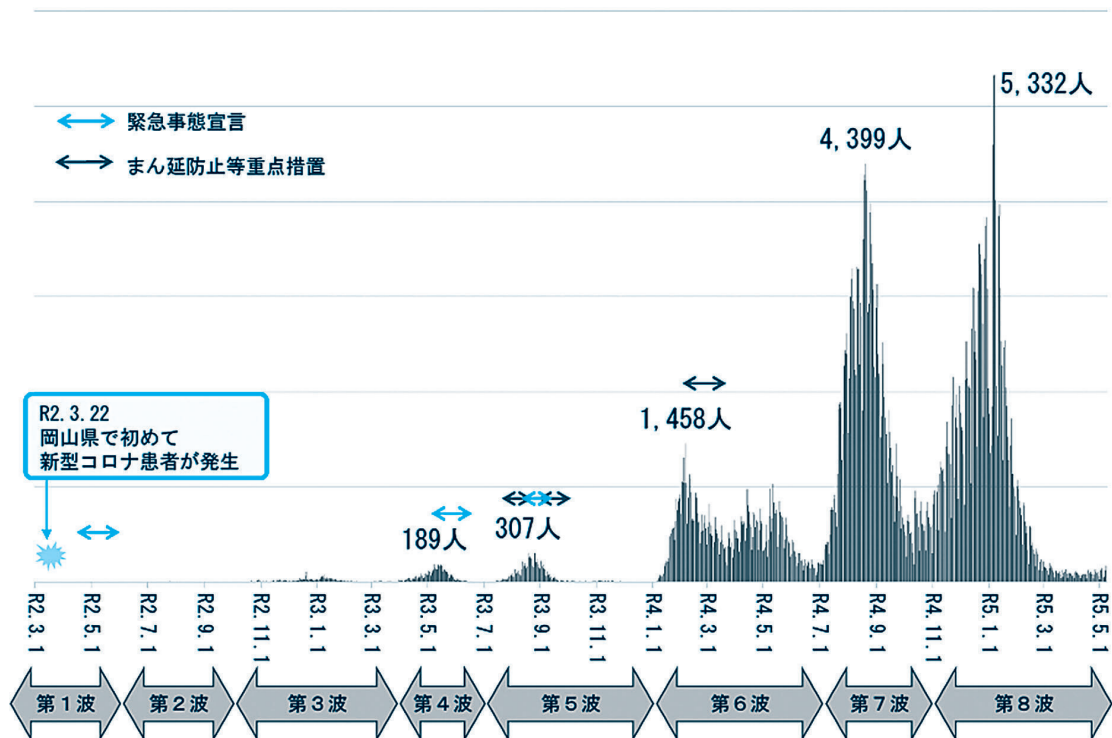
医療機関や福祉施設において、新型コロナウイルス感染症が集団発生した場合に、速やかに感染拡大防止対策を講じられるよう、感染症対策に係る専門家チームやクラスターの発生要因等について分析を行う疫学チーム、現地でトリアージや無症状者・軽症者に対する医療の提供等を行う現地医療提供チーム、必要に応じ精神面の支援等を行う精神科医療チームを編成し、派遣する体制を整備しています。また、福祉施設や事業所などを対象とした研修を実施し、感染予防対策への助言等を行っています。

図表7-2-6-1 新型コロナウイルス感染症 感染の各波における感染状況、医療提供体制等

波	始期	終期	陽性者数	1日あたり最大陽性者数	総入院者数	宿泊療養者数	死亡者数	クラスター件数	発熱外来	確保病床		重症病床		宿泊療養室数
										病床数	最大使用率	病床数	最大使用率	
第1波	2020/ 1/30	2020/ 5/31	25人	2人	25人	0人	0人	0件	42	120床	-	13床	-	78室
第2波	2020/ 6/ 1	2020/ 9/30	132人	10人	126人	20人	1人	3件	398	250床	-	37床	-	207室
第3波	2020/10/ 1	2021/ 3/31	2,536人	111人	1,057人	647人	34人	51件	538	412床	47.7%	43床	56.8%	207室
第4波	2021/ 4/ 1	2021/ 6/30	4,897人	189人	1,180人	1,486人	91人	59件	539	492床	84.5%	58床	69.7%	404室
第5波	2021/ 7/ 1	2021/12/31	7,965人	307人	1,278人	2,169人	10人	77件	563	557床	51.0%	68床	32.4%	507室
第6波	2022/ 1/ 1	2022/ 6/30	88,979人	1,458人	2,620人	3,236人	116人	536件	601	557床	57.2%	68床	26.5%	629室
第7波	2022/ 7/ 1	2022/10/31	188,399人	4,399人	2,946人	1,815人	172人	621件	631	629床	65.2%	67床	23.5%	629室
第8波	2022/11/ 1	2023/ 5/ 7	201,280人	5,332人	6,996人	2,246人	433人	870件	663	624床	72.8%	67床	28.4%	629室
計			494,213人		16,228人	11,619人	857人	2,217件						

（資料：岡山県新型コロナウイルス感染症対策室）

図表7-2-6-2 新型コロナウイルス感染症新規陽性者の推移とコロナ対応の変遷



(資料：岡山県新型コロナウイルス感染症対策室)

(2) 新興感染症医療の提供体制

現 状	課 題
○新興感染症の入院を担当する医療機関として、第一種感染症指定医療機関1機関、第二種感染症指定医療機関3機関を指定し、26床の感染症病床を確保しています。	○新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた改正感染症法に基づき、平時から医療措置協定を締結するなど、新興感染症医療の提供体制を整備する必要があります。

図表7-2-6-3 感染症指定医療機関の指定状況一覧 (R5.4.1現在)

① 第一種感染症指定医療機関 (感染症病床)

第一種感染症指定医療機関	病床数
岡山大学病院	2床

② 第二種感染症指定医療機関 (感染症病床)

二次医療圏	第二種感染症指定医療機関	病床数
県南東部	岡山市立市民病院	6床
県南西部 高梁・新見	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院	10床
真 庭 津山・英田	津山中央病院	8床

(資料：岡山県健康推進課)

2 施策の方向

項目	施策の方向
新興感染症に係る医療提供の考え方	○「岡山県感染症予防計画」、「岡山県新型インフルエンザ等行動計画」に基づき、新興感染症医療の提供体制を整備します。
新興感染症患者の入院に必要な医療を提供する機能（病床確保）	○新型インフルエンザ等感染症等発生等公表期間 [※] に新興感染症患者の入院を担当する医療機関と、平時に医療措置協定を締結し、第一種協定指定医療機関に指定します。 ○流行初期に対応するため、公表後1週間で体制整備を行う医療機関と特別な協定を締結します。 ○重症者用の病床の確保を行うとともに、妊産婦、小児、透析患者や精神疾患を有する患者等特に配慮が必要な患者、感染症以外の患者への対応を含め、切れ目のない医療提供体制の整備を図ります。
新興感染症の疑似症患者等の診療を行う機能（発熱外来）	○新型インフルエンザ等感染症発生等公表期間に新興感染症の発熱外来を担当する医療機関と、平時に医療措置協定を締結し、第二種協定指定医療機関に指定します。 ○流行初期に対応するため、公表後1週間で体制整備を行う医療機関と特別な協定を締結します。 ○検査体制を速やかに整備できるよう、民間検査機関や医療機関と検査等措置協定を締結します。
居宅又は高齢者施設等で療養する新興感染症患者に対し医療を提供する機能（自宅療養者等への医療の提供）	○新型インフルエンザ等感染症発生等公表期間に新興感染症の自宅療養者等への医療の提供を担当する医療機関、薬局、訪問看護事業所等と、平時に医療措置協定を締結し、第二種協定指定医療機関に指定します。 ○新型コロナウイルス感染症対応における岡山県クラスター対策班（OCIT）の経験を生かし、高齢者施設等や障害者施設等において、感染対策の支援等を行える体制を確保します。
新興感染症患者以外の患者に対し医療を提供する機能（後方支援）	○感染症指定医療機関や協定締結医療機関に代わって患者を受け入れる医療機関や、感染症から回復後に入院が必要な患者を受け入れる医療機関と、平時に医療措置協定を締結します。
新興感染症に対応する医療従事者を確保し、医療機関その他の機関に派遣する機能（医療人材派遣）	○感染症指定医療機関や協定締結医療機関等に感染症医療担当従事者等を派遣する医療機関と、平時に医療措置協定を締結します。

※ 新型インフルエンザ等感染症等発生等公表期間

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の規定により、厚生労働大臣から新型インフルエンザ等感染症等（新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症）が発生した旨の公表が行われたときから、新型インフルエンザ等感染症等と認められなくなった旨の公表等が行われるまでの期間を指します。

3 数値目標

項目	現状	令和11年度末目標 (2029)
入院確保病床数	—	590床
発熱外来医療機関数	—	617機関
自宅・宿泊施設・高齢者施設での療養者への医療提供を行う医療機関数	—	1,007機関
後方支援医療機関数	—	88機関
派遣可能な医療人材数	—	医師 92人 看護師 154人 その他 41人

【新興感染症発生・まん延時における医療】

【ストラクチャー指標】 ※医療サービスを提供する物質資源、人的資源及び組織体制を測る指標

区分	指標名	調査年 (周期)	調査名等	現状		備考	
				全国	岡山県		
協定締結医療機関	入院	確保病床数	R5年	協定締結意向調査 (都道府県調査)	-	-	
		重症者の確保病床を有する医療機関における、 3年以上集中治療の経験を有する医師数	R5年	厚生労働省調査	8,593	151	
		重症者の確保病床を有する医療機関における、 3年以上集中治療の経験を有する看護師数	R5年	厚生労働省調査	17,173	199	
		重症者の確保病床を有する医療機関における、 3年以上集中治療の経験を有する臨床工学技士数	R5年	厚生労働省調査	4,797	104	
	発熱外来	医療機関数	R5年	協定締結意向調査 (都道府県調査)	-	-	
	自宅・宿泊施設・高齢者施設での療養者等への医療の提供	医療機関数	R5年	協定締結意向調査 (都道府県調査)	-	-	
		薬局数	R5年	協定締結意向調査 (都道府県調査)	-	-	
		訪問看護事業所数	R5年	協定締結意向調査 (都道府県調査)	-	-	
	後方支援	医療機関数	R5年	協定締結意向調査 (都道府県調査)	-	-	
	医療人材	派遣可能医師数	R5年	協定締結意向調査 (都道府県調査)	-	-	
		派遣可能看護師数	R5年	協定締結意向調査 (都道府県調査)	-	-	
	個人防護具の備蓄	個人防護具を2ヶ月分以上確保している医療機関数 (病院、診療所、訪問看護事業所)	R5年	協定締結意向調査 (都道府県調査)	-	-	
	協定締結医療機関その他の医療機関	院内感染対策に関する地域のネットワークに参加している医療機関数	R5年	厚生労働省調査	2,309	0	

【プロセス指標】 ※実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標

区分	指標名	調査年 (周期)	調査名等	現状		備考
				全国	岡山県	
協定締結医療機関	年1回以上、新興感染症患者の受入研修・訓練を実施又は外部の研修・訓練に医療従事者を参加させている割合	R5年	協定締結意向調査 (都道府県調査)	-	-	
	感染対策向上加算1届出医療機関数	R5年	診療報酬施設基準	1,272	14	
	感染対策向上加算2届出医療機関数	R5年	診療報酬施設基準	1,097	26	
	感染対策向上加算3届出医療機関数	R5年	診療報酬施設基準	2,072	48	
	外来感染対策向上加算届出医療機関数	R5年	診療報酬施設基準	17,241	251	
入院	感染対策向上加算1届出医療機関数(再掲)	R5年	診療報酬施設基準	1,272	14	